

## 棚田の面積と地域別分布

棚田については、農林水産省は、「傾斜地に等高線に沿って作られた水田であり、田面が水平で棚状に見えるもの」として定義し、農林業センサスで調査してきたが、2005年センサス以降は中断している。

その2005年の調査結果をみると、全国で54,388か所、面積137,578haで、水田全体の6.6%を占めている。中国地域では水田面積の40.7%を占めている。続いて、九州、北陸に多く分布する。都道府県別では、棚田面積では広島県が最も多く、新潟、岡山、島根、佐賀、熊本の各県が続いている。

棚田には長い歴史があり、平野が少ない山間部や海岸部の食料自給にとどまらず、国土の保全、良好な景観、伝統文化の継承等に大きな役割を果たしてきている。しかし、その耕作効率の悪さや米余りの影響、さらには担い手の減少や農家の高齢化等により、従来のような保全活動が難しくなり、作付けが放棄されるなど、荒廃の危機に直面している。

そこで、国は棚田地域振興法を2019年に施行した。本法は、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省の6府省が共管し、内閣府が主管となっている。その趣旨

に基づいて、棚田地域の振興に向けた、棚田栽培米のブランド化やオーナー制導入、機械化などにより棚田を保全する取組が広がっている。

2022年には、ポスト棚田百選（1999年）として、改めて優良な棚田、全国271か所を「つなぐ棚田遺産」に認定している。選定の基準として、①積極的な維持・保全の取組がなされ、今後もその取組が継続される見込みがあること、②原則として、勾配が20分の1以上の一団の棚田が1ha以上あること、③棚田を含む地域の振興に係る取組に多様な主体・多世代が参加していることを要件としている。それぞれの認定地域が力を入れている取組として、棚田を核とした地域の振興が48%、国土の保全・水源の涵養23%、農産物の供給の促進14%、良好な景観の形成9%、自然環境の保全5%、伝統文化の継承3%となっている。

棚田は、英語ではrice terracesと表現される。また、棚田が一望の下にある場合は千枚田とも呼ばれる。棚田と同様に傾斜地を段状にした畑は、段々畑といわれる。(K. O)

表 棚田の面積と地域別分布

地域	棚田		水田 面積 (ha)	水田面積に 占める棚田 の割合 (%)	つなぐ棚田 遺産※ 認定か所数
	か所数	面積 (ha)			
全国	54,388	137,578	2,084,015	6.6	271
北海道	-	-	226,115		3
東北	2,797	7,827	550,965	1.4	19
北陸	7,458	19,331	253,905	7.6	50
関東・東山	3,172	7,071	334,543	2.1	24
東海	1,292	3,245	121,887	2.7	23
近畿	5,540	11,366	135,326	8.4	34
中国	20,646	58,539	143,681	40.7	32
四国	2,531	3,745	66,832	5.6	18
九州	10,952	26,454	250,126	10.6	68
沖縄	-	-	633		

2005年農林業センサスより

※ つなぐ棚田遺産： <https://www.maff.go.jp/j/nousin/tanada/nintei.html>